



千葉市立の小中学校の養護教諭60名が集まり、
学校現場で子どもの命を救う、AEDを含めた蘇生教育の強化をはかる
「BLS（一次救命処置）研修会」を開催

千葉大学教育学部附属中学校は、教職員自らが一次救命処置を正確に素早くできる手技と自信を身につけることで、学校現場での子どもの心臓突然死を減少させるため、7月29日（水）に、千葉市立の小学校・中学校・特別支援学校の養護教諭を集めた、BLS（一次救命措置）研修会を開催いたします。

【開催の背景】

■ AEDを含む一次救命処置の重要性

- ・近年、救急車の出勤が年々増加するのに伴い、到着までの時間が延びています。
（1999年5分24秒→2013年7分54秒 ※東京消防庁管内の場合）
- ・心停止になると1分経つごとに助かる割合は約10%ずつ低下すると言われています。
- ・傷病者が発生した際に、たまたま近くに人が応急処置をした場合は、救急隊員が到着して初めて処置をした場合に比べて、1か月後の生存率が10%以上高い。
- ・日本はAED設置率が世界一であり、この使用率を上げていかねばなりません。

■ 学校現場における突然死の現状

- ・学校の管理下での子どもたちの突然死は、死亡全体の約57%で20年前からあまり変わっていません。
- ・近年、学校現場における教職員によるAED使用例は増加しているものの、2008年時点で56.3%。
- ・子どもの命を救うために、教職員がBLSの知識と手技を体得し、実践できる自信を持つことが重要です。
※データ出典：「学校における突然死予防必携（改訂版）」発行・独立行政法人日本スポーツ振興センター

■ 本研修の意義

- ・養護教諭の職務の1つに「救急処置及び救急体制に関すること」があり、保健室に来室する児童生徒だけでなく、学校内で突然倒れて心停止となる児童生徒への対応は、養護教諭のきわめて重要な職務であり、日常的に一次救命処置のトレーニングをする必要があります。また、安全なスポーツ環境確保のためにも、教育現場でのAEDの積極使用を含めた蘇生教育の強化を推進する必要があることから本研修を計画しました。
- ・これまで市内の学校では教員が消防署に行き、実習をするというケースはあったものの、**学校内でBLSに関する指導的な役割がある養護教諭だけを対象とした研修は今回が初めて**です。
- ・養護教諭は普段は健康な子どもを対象としているため、BLSのやり方は当然知っていても、正しい手技であるかは一人職であるがゆえに、校内での研修が難しかった状況があります。

【開催の概要】

名称：BLS（一次救命処置）研修会

日時：平成27年 7月29日（水）9:00～12:00

場所：千葉大学教育学部附属中学校 大研修室

主催者：千葉市養護教諭会

ファシリテーター：千葉大学教育学部附属中学校 養護教諭 高柳 佐土美

講師：増茂 誠二氏（国際医療福祉専門学校非常勤顧問 救命教育センター長・千葉市医師会非常勤講師）

参加者：千葉市の小・中・特別支援学校に勤める養護教諭 約60名

千葉大学教育学部養護教諭養成課程学生13名

※千葉大学ではこれまで「BLS普及員養成講座」を開催し、附属学校の養護教諭にBLS講習の重要性を講義してきた結果、附属学校の教諭が学校向けのBLS講習の企画し、大学教員のサポートのもと、今回の開催に至りました。

本件に関するお問い合わせ・取材のお問い合わせ

千葉大学附属中学校 養護教諭 高柳

TEL:043-290-2474 メール：takayanagi@faculty.chiba-u.jp